

平成15年度定期監査に対する意見

独立行政法人通則法第19条第4項及び第5項の規定に基づき、独立行政法人国立博物館の平成15年度財務諸表、事業報告書及び決算報告書を監査した結果、正確妥当であると認めます。

平成16年6月18日

独立行政法人国立博物館監事

阿部充夫

独立行政法人国立博物館監事

篠原啓慶